

宿泊産業の対日直接投資に関する基礎研究

城 前 奈 美

要 約

本研究は、宿泊産業の直接投資を決定させる経済学的な要素を明らかにし、投資受入国への直接投資の影響を見出している。一般的な議論における直接投資の誘因については、経営資源や取引の内部化、立地要因が先行研究によって導き出され、投資受入国への直接投資の影響については、実質賃金の上昇や経済厚生の上昇、外部経済性がもたらされる。

宿泊産業の対日直接投資の場合も、その直接投資を決定させる要素や直接投資による影響について変わりが無い。日本政府の統計整備の問題により、宿泊産業の対日直接投資を国際間や産業間で比較することが難しいが、一般的議論は宿泊産業における対日直接投資においても示唆するものである。

キーワード

対内直接投資、宿泊産業、日本

はじめに

1980年代以降、宿泊産業において国境を超えた合併・買収（merger and acquisition、以下 M & A）による再編のニュースが頻繁に伝えられるようになった。例えば、1946年にパンアメリカン航空が設立したホテルチェーン、インターコンチネンタルホテルグループは1981年にグランド・メトロポリタングループ、1988年に日本のセゾングループを経由して1998年にはイギリスのパスホテルグループに売却されている。また、2005年7月には世界でホテルチェーンを展開するラッフルズ・ホールディングスが全ホテル事業を米投資会社コロニー・キャピタル系企業に売却すると発表するなど、目まぐるしく変化している。

このようなクロス・ボーダー M & A（Out-In や In-Out）のみならず、国内での M & A（In-In）も活発に行われている。近年の日本での大型案件は、東京台場にあるホテルグランパシフィックメリディアンを日本生命保険から京急電鉄が買収すると2005年5月に発表し、それま

で京急電鉄が日本生命保険からホテルを借りて運営していたが、買収することによって需要に応じた改装を実施できるようになった。このような M & A という形態の他にも、新規に外国へ進出し子会社を設立し多国籍化を図るホテル企業も少なくない。このような形態は、特に開発途上国への進出に多い。

日本では、さらに東京都心部へのラグジュアリーホテルの集中オープンへの懸念が「2007年問題」として取り上げられている。これらの企業の多国籍化と直接投資の増加は、宿泊産業に限らず製造業・非製造業を含む多くの分野において世界的に拡大している。この世界的な拡大を背景に、企業の多国籍化や直接投資に関する研究も各分野で行われている。日系企業の多国籍化や対外直接投資に関する先行研究、もしくは、対日直接投資に関する先行研究はいくつも見られるが、宿泊産業に特化した研究となると、日本のホテル産業や旅行業の対外進出についての経営学の視点からの先行研究はいくつか存在する¹⁾が、対内参入についての影響につい

ての研究はほとんど見受けられない。

そこで、本研究では、近年目覚ましい宿泊産業の対日直接投資の実態を把握する為に、直接投資の基礎的・標準的な理解をまとめ、それらを宿泊産業へ応用し、宿泊産業の対日直接投資の拡大がもたらす背景と効果を理論的に整理することにある。

1. 世界と日本の直接投資の推移

直接投資とは、ある国の企業が海外で現地法人を設立・拡張する、もしくは、既存の外国企業の株式の一定割合以上を取得し、その経営に参加する為に行う国際資本の移動を指す。国内に参入してきた場合を対内直接投資、外国へ進出したケースを対外直接投資と呼ぶ。直接投資は、証券、貸付、預金などの形態による間接投資と異なり、経営参加を目的とし、経営資源や技術の移転を伴う。また、直接投資は、間接投資と比較し、投資の時間的視野が長く、逃げ足が遅いといった特徴を示す。

直接投資は、クロス・ボーダー M & A 投資とグリーンフィールド投資 (Green Field Investment) に分類される²⁾。M & A 投資は、国境を跨ぐ直接投資に限らず一国内での投資にも使われる為、国際間の M & A (Out-In や In-Out) を国内での M & A (In-In) と区別してクロス・ボーダー M & A と呼ぶ。クロス・ボーダー M & A 投資が既存の企業の合併・買収であるのに対し、グリーンフィールド投資は現地法人を新設する投資を指す。先進諸国への直接投資は M & A 投資の割合が高く、開発途上国への直接投資はグリーンフィールド投資の比率が高い。

世界全体の直接投資の規模は、UNCTAD (2003) によると1980年は6,994億ドルであったのに対し、2002年には7兆1,225億ドルへ飛躍している (図表1参照)。この世界的な直接投資の増加は、「欧米諸国を中心に進行しているクロス・ボーダー M & A を軸とした世界規模での業界再編や経営資源再配置の動きが大きく

影響している。」(高橋・大山 [2000: 2])

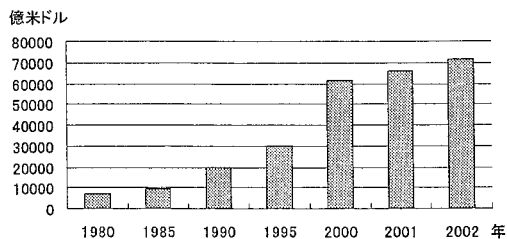
日本の直接投資の推移に関しては、対外直接投資が東アジア諸国を中心に拡大した³⁾ のに比べ、対内直接投資は他の先進諸国に比べても極めて低い水準で推移してきた (図表2)。しかしながら、この数年はイギリスやアメリカには到底及ばないものの増加傾向にあり、財務省が発表した2004年度の対外・対内直接投資状況によると、外国企業による日本企業の株式取得や金銭の長期貸し付けを示す対内直接投資は、前年度比90.3%増の4兆265億円と、2000年度の3兆1,251億円を上回って過去最高を記録した。対外直接投資は約3兆8,000億円にとどまったため、対日投資が初めて上回っている (図表3参照)。

次に、対日直接投資が低位で推移してきた背景を考察していく。戦後、国内産業の保護・育成といった産業政策もあり技術は資本財輸入やライセンス契約等のかたちで、また資本については外国債の発行のかたちで入手し、直接投資の受け入れを制限してきた経緯はあるが、1964年のOECD加盟以降、段階的な対内直接投資の自由化を遂行し、1980年の新外為法により対内参入に対する規制はほぼ撤廃された。しかしながら、1980年代以降も図表3が示すように対日投資は拡大しなかった。この要因について、深尾・天野 [2004: 68-70] は、株式持合いの進行が対日 M & A を阻害してきた可能性を挙げ、また、非製造業での対日投資規制が近年まで残っていたことを挙げている。1998年以降、対内直接投資が急増した背景は、これらの低位要因が打破されたこと、つまり、株式持合いの減少といったコーポレート・ガバナンスの変容や、我が国の金融システムを始めとする非製造業を中心とした規制緩和と関連している⁴⁾ との分析がある。また新たに、企業の経営破綻、資産価値の下落、世界的な M & A プームが対日直接投資の拡大に寄与したとの見解がある⁵⁾。

2. 宿泊産業の対日直接投資統計

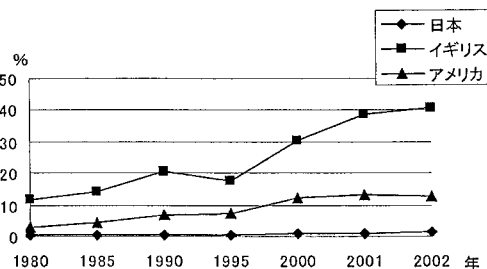
つぎに、宿泊産業の対日直接投資の実態を把握しながら、国際比較や産業比較を展開していくことが望ましいが、対日直接投資の政府統計の整備遅れから、産業別の特性や評価を理解することに限界がある。対日直接投資に関して一般的に用いられている公式統計は、財務省・日本銀行の『国際収支統計』と『対外資産負債残高表』、および財務省の『対内直接投資届出統計』である。国際収支統計は、対内・対外直接投資の年間のフローを示すのに対し、対外資産負債残高表はある一時点でのストックを示す。国際収支統計と対外資産負債残高表は、産業別の統計が作成されていなかった⁶⁾ため、産業別の対日直接投資について分析する場合には、財務省の届出統計を利用するしかなかった。この届出統計は親会社からの借入の返済や撤退等に伴うマイナスの投資を計上しないグロスの統計であり、外資系企業による収益の再投資を含んでいない。経済学的には国内にある外国企業がコントロールする国内法人が国内での借入れや内部留保により事業を拡張した場合にも直接投資とみなすべきである⁷⁾が、現行は未だグロスの統計である。また、産業分類は、非製造業を通信業、建設業、商事・貿易業、金融・保険業、サービス業、運輸業、不動産業、その他の8つに分類しており、サービス業の中に宿泊業の他、飲食店や個人・事業者向けサービス等が含まれている為、宿泊業のみの統計は計上されていない。

深尾・天野(2004)は、外資系企業の経済活動を調査している3つの統計(1)総務省『事業所・企業統計調査』、(2)経済産業省『外資系企業動向調査』、(3)東洋経済新報社『外資系企業総覧』を挙げ、それぞれの特徴を論じている⁸⁾。外資系を定義する出資比率の設け方や調査対象企業・事業所の抽出方法、また、回答率の違いによってそれぞれの統計が異なる結果を示している。ここでは、これら3つの統計を宿泊産業の観点から整理してみたい。



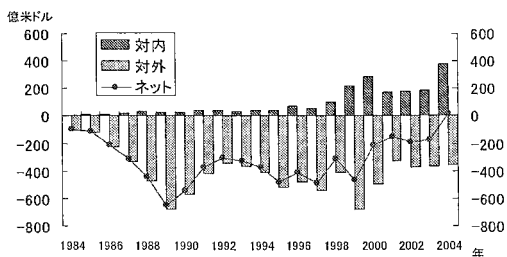
データ：UNCTAD(2003) pp. 257-261 の対内直接投資集計より作成。

図表1 世界の直接投資の推移



データ：UNCTAD(2003) pp. 278-279 より作成。

図表2 対内直接投資の対GDP比(3カ国推移)



データ：JETRO(<http://www.jetro.go.jp/jpn/stats/fdi/>)より作成。

図表3 日本の直接投資の推移

(1)総務省『事業所・企業統計調査』は、外資系企業に限定せず国内の全産業の全事業所を対象とし5年ごとに調査しているもので、各事業所についてその主業種を産業小分類で尋ねている点でその補足率や信頼性に優れている。ただし、この集計は従業員については比較的詳細な情報を得られるものの、売上げや生産性といっ

た情報を得ることができない。平成8年(1996年)調査において初めて、外国資本比率と親会社(出資比率50%以上)が海外にあるか否かが加えられ、外資系企業のパフォーマンスを集計することができるようになった。また、平成16年(2004年)簡易調査⁹⁾より『サービス業基本調査』と調査票を統合して一元化した調査が行われている。また、平成14年(2002年)に改定された日本標準産業分類に基づき、大分類に「飲食店、宿泊業」、中分類に「宿泊業」と位置づけられ、集計されている。

(2)経済産業省『外資系企業動向調査』は、外為法に定められた対内直接投資の届出を行った外資系のうち金融・保険業と不動産業以外の業種に属し、外国企業による出資比率が1/3以上の企業を対象としている。この調査統計の問題は、調査対象が申告の義務を負わず、回収率が4割から5割と低いことにある。また、非製造業についての業種分類が粗く、5業種、すなわち情報通信・運輸業、卸売業、小売業、サービス業、その他の非製造業(農林水産、建設等)に集計されてしまっている。

(3)東洋経済新報社『外資系企業総覧』は、東洋経済とDun & Bradstreet Japan Ltd. がアンケート調査および有価証券報告書やプレリリース等から得た情報に基づく。企業レベルでの個データが掲載されており、産業別のみにとどまらず企業別の分析に利用できる。ただし、調査項目が企業名、投資母国、親会社名、所在地、操業開始時点、資本金、出資比率、進出形態、業種と主な活動の内容、従業員数、売上高等であるが、記載されていない項目も目立つ。

宿泊業の対日直接投資の動向についての統計を基に分析することは困難を要するが、世界的な企業再編によるM & Aブームと対日直接投資の低位推移、そして、近年の対日直接投資の拡大は、宿泊業の動向を推察する上での参考材料となるといえる。

3. 日本における宿泊業の参入規制について
前節まで、直接投資の推移と宿泊業における統計的不具合を確認してきたが、本節では日本において宿泊業の参入規制が存在していたのか、それとも自由な競争市場を確立してきたのかを把握し、宿泊業の対日直接投資に関する受入体制を考察することとする。

日本がOECDに加盟した1964年以降、OECDやアメリカから対日直接投資規制自由化の圧力が強まり、1967年より段階的に自由化を遂行した。1980年の改正外為法の実施によりほぼ自由化が達成されている。

自由貿易を推進する世界的な枠組みとして、1947年に関税及び貿易に関する一般協定(the General Agreement on Tariffs and Trade : 以下、GATT)が22カ国の間で締結されている。これは、物品の貿易について関税の削減を定め、貿易に関する障壁を撤廃し自由貿易を拡大する目的であった。そしてその40年以上後、数回にわたる多角的貿易交渉(ラウンド)を経て、1994年に世界貿易機関を設立するマラケシュ協定(Marrakesh Agreement Establishing the World Trade Organization : 以下、WTO協定)が締結された。WTO協定は、GATTの物品の貿易のみならず、サービス貿易、知的所有権、貿易関連投資措置等も含む広範な分野について規律するものであり、2004年11月時点で148の国と地域が加盟している。

WTO協定の中で、サービス貿易に関わる協定が、サービスの貿易に関わる一般協定(General Agreement on Trade in Services : 以下、GATS)である。この協定は、「いずれの加盟国についても、締約国間でサービスの貿易を自由化する協定の締約国であること又は当該協定を締結することを妨げるものではない。」と定める。また、GATSは市場アクセスや内国民待遇に関する約束において、各国が約束を行っている分野を約束表に掲載するポジティブ・リスト(positive list)を採用している。

日本は、この約束表において宿泊業の市場

アクセスや内国民待遇に何ら制限を加えていない。したがって、宿泊産業における貿易規制や対日直接投資に対して、制限や規制を設けておらず、一部の非製造業を除く他産業の貿易自由化や投資自由化と同様に、ほぼ自由化が達成されている。

4. 直接投資の経済学的理解

直接投資の大半を占める多国籍企業 (Multi-national Enterprise (Corporation) : MNE (MNC)) の先駆的な研究に、Hymer [1976] や Kindleberger [1969] があり、多国籍企業の性質とその影響について議論がなされている。Hymer [1976] はその中で寡占企業の技術的優位性が直接投資と深く関わることを実証している。また、Caves [1982] は多国籍企業が国際競争と生産性にどう影響するかを研究している。

これらの研究成果を踏まえた直接投資のパターンは、図表4のように5つに大別される。

(1)は日本が1960年代以降経験してきたように、労働賃金の上昇に伴い繊維産業など労働集約的産業において安価な労働力を求めて海外へ工場を移転する場合がよい例である。(2)は金融や会社などそのサービスを外国で売ろうとしても通常の商品のように輸出の形で出荷することが出来ず、外国に現地法人を設立し取引する場合である。(3)は輸出による関税の障壁を避ける目的でその国へ直接投資するケースである。(4)は石油や鉄鉱石など安定供給が望まれるもので市場から確保していたのでは不安がある場合には直接産地に投資し、原材料の確保をすることが考えられる。(5)は自動車などのように技術的に専門性が高い商品に関しては、アフターサービスの質や広告活動など流通活動を第三者に任せることが難しいためメーカー自らが直接投資をする場合である。

多国籍企業は、資本力や経営資源、技術力といった面で競争上の優位性を活かし直接投資をする。資本という要素賦存量の差による説明

図表4 直接投資の進出動機

- (1) 安価な生産要素を求めた生産拠点の移動
- (2) 直接貿易が出来ない財・サービスの国際取引を行うための直接投資
- (3) 保護貿易を避けるための直接投資
- (4) 原材料を確保するための直接投資
- (5) メーカーによる流通ネットワークのための直接投資

出所：伊藤 [2001 : 480 ~ 481] より抽出。

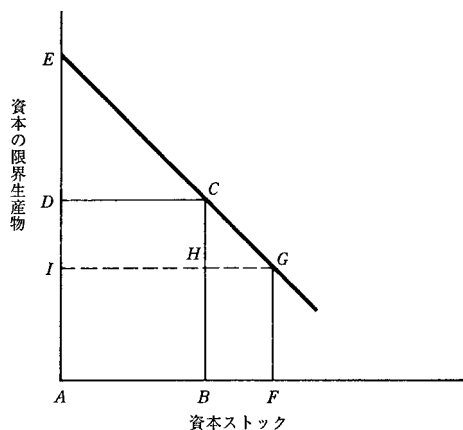
は、資本が豊富な国では資本収益率が低下し、相対的に資本収益率の高い資本不足国へ資本移動が起こるといふものであり、先進国から開発途上国への直接投資に見られる。しかし、この一方的な流れだけではなく、資本賦存量にさほど差のない先進国から先進国への直接投資も活発化していることは、資本賦存量の差による説明だけでは乏しく、優れた経営資源¹⁰⁾や経営ノウハウや技術の移動という観点からの説明が有力である。そして、この直接投資の拡大は、「世界全体としての資源配分を改善し、その経済厚生を高め、かつこれに参加する各国に利益をもたらす」(篠崎・乾・野坂 [1998 : 117])。

多国籍企業が直接投資に至る決定要因の先行研究には、先に出た経営資源 (ownership) の優位性の他にも、取引の内部化 (internalization) による取引コストの削減や生産・販売管理の一元化による技術・情報の迅速な伝達を挙げている研究もある¹¹⁾。さらに、立地 (location) 要因から直接投資に至ることが挙げられる。篠崎・乾・野坂 [1998 : 139 - 148] では、先進国の対内直接投資に影響していると考えられる立地国特性の諸要因を定量化し、OECD 主要15カ国のクロスカントリー回帰分析の手法によって統計的に優位な決定要因を確認している。その結果、立地特性の要因として、経済規模、内外価格差、不動産コスト、法人税負担、人材確保の困難性、言語 (公用語の国際的利用度)、国際収支の変数が、先進国の対内直接投資に優位な影響を与えていることが判明してい

る。

対内直接投資の経済的影響について、国民経済の便益という観点から見ると、実質賃金の上昇を国内労働者に、価格低下を消費者に、増収増税を政府に生じさせ、さらに、外部経済の実現を通して間接的に波及して便益をもたらす。

実質賃金の上昇は、図表5で示すことができる。労働量を所与としたとき、EG線は資本受入国における資本の限界生産性（ Y/K ）を表している。初期の国内所有の資本ストックがABなら、総生産はABCEの面積で表される。資本1単位当たりの利潤が資本の限界生産物に等しいと仮定すると、国内資本の総利潤はABCD、総実質賃金はCDEである。ここで、BFだけの外国資本が流入したとすると、このとき総生産はBFGCだけ増加し、そのうち外国資本への利潤はBFGHとなる。総資本に対する利潤率は低下したので、国内資本に対する利潤はABHIに減少する。しかし、労働の総実質賃金は今ではGIEであり、DCGI分の実質賃金が増加している。資本の限界生産性を所与として、このケースでは労働者の利益のほとんどは国内資本家からの再分配（DCHI）であるが、それでも、CGH分の実質賃金増加で示される国内要素への実質所得の純増もある。



図表5 資本の限界生産力と資本ストックの関係

外国企業によって生産性が上昇し、ある産業の生産費用が削減される場合、その商品の消費者は、価格の低下による利益を受ける。利益を得る為には、投資家による利益の回収が、生産増加分より少なくなかなければならない。しかし、生産性上昇の全てが外国の利潤になったとしても、政府が外国利潤に税金を課すなら、この必要条件は満たされるかもしれない。対内直接投資で最も重要な寄与は、先に出た経営資源、取引費用の内部化による取引コストの削減、立地要因などの外部経済から発生するもので、これらが間接的に生産性の上昇や、賃金の増加、価格の低下をもたらす。開発途上国では産業化へのキャッチアップ¹²⁾として捉える一方、先進国も生産性向上につながるメリットを有する。深尾・天野 [2004] では、日本における外国企業の全要素生産性（TFP）を算出したところ、日本企業と比較して約10%高く、収益率も高いことが結果として得られている。

5. 宿泊産業の直接投資の特色

宿泊産業においては図表4(2)に属し、宿泊という目に見えないサービスを供給する為にはその場所へ直接投資しなければ生産し供給することができない。ホテル企業で生産されるサービス財は製造業のような異時点間で生産と消費がなされる財とは違い、生産と消費が同時になされる財であり、自国で生産したものを輸出することができず外国市場を見据える際には外国へサービス財を生産する事業所を設けなければならない。このようにして外国へ進出しようとする動機付けがなされる。

製造業は、労働集約的業種であれば労働賃金の安いところへ工場を移転するであろうし、原材料の調達が困難であれば産地に近いところへ拡大するであろう。また法的な規制を回避する為の進出もある。これらは全てコストの削減を意図し、国際競争力を優位に保つ為に必要な戦略である。しかしながら、宿泊産業の海外進出は、たとえ労働集約的産業だとしても労働賃金

の安いところへばかり進出している訳ではない。外国の市場における自社の生産財が優位に働き収益が見込まれると期待できるところへ進出し、またその進出によりホテルブランドの定着にもつながりスパイラル効果を見込むことができる。

最後に、ホテル企業の運営方式にはいくつかの形態があり、形態によってはホテル企業の海外戦略がすなわち直接投資とならないケースがあることに注意したい。まず、ホテル企業の運営方式3分類を説明するには、ホテルの所有と経営、運営を分離させると理解しやすい。ホテル企業自らがホテル不動産（土地・建物）を所有して経営する 所有直営方式と、資産は一切持たずに契約によって運営を受け持つ 管理運営委託受託（management contract）方式、または指導する フランチャイズ方式がある。

と に関しては、子会社を設立するかもしくは事業所を設置する為、直接投資として計上される。しかしながら、 のフランチャイズ方式は何らかの投資を伴う場合に限り計上され、投資をしなければ契約したとしても直接投資とはならない。したがって、アメリカのホテルのブランド戦略の特徴といえる出資を伴わない拡大の方法であるフランチャイズ化は、基本的には直接投資として計上されない。フランチャイズ方式は、海外戦略としての規模が大きく、経営ノウハウや専門的知識の伝播を伴うものの、資金の直接的な投資を伴わず、海外戦略の1つの指標である直接投資には表れないことに注意が必要である。

6. 直接投資研究の宿泊産業への応用

多国籍企業が直接投資に至る決定要因を2節で経営資源、取引の内部化、立地要因の3点から論じてきたが、ホテル企業が多国籍化し直接投資に至るまでをこの3点からさらに応用して検討する。

多国籍化するホテル企業は、デザイン、快適性、パフォーマンス、能率、専門家の意識の高

さ、顧客に対する態度、といった属性を含む高品質のサービスを提供し、また、その品質のレベルを保証する。そして、ホテル事業の潜在的新規参入業者よりも低コストで供給することができる一連の無形資産を有し、新しい市場により早く、より簡単に参入することができる。さらに、多国籍ホテル企業の経営管理や組織に関する専門知識は、技術的により優れた生産手法を可能にする。これら一連の経営資源は、ホテル企業が多国籍化する上で、競争優位性を発揮し得る。

また、多様な観光市場では、取引コストの削減の為、有効な中間製品市場を組織化するのが難しく、ホテル企業にはこれらの市場を内部化しようとする強いインセンティブが働く。一般的にホテル企業の内部化は、株式の所有か契約かのどちらかにより資源に対するコントロールを確保することで行われる。これらホテル産業における多国籍企業の参入形態が合併事業や株式の取得を伴わない協定を併用することの主な理由は、これらサービス企業の重要な競争優位性を管理運営受託委託契約やフランチャイズ契約に成文化してコントロールできる点にある。多国籍企業の内部化活動を説明するのに特に関連している優位性には、中間製品や最終製品の品質を遵守しなければならないという供給者側の必要性、需要者側が抱く不確実性の解消、交渉コストや政府介入の回避が挙げられる。

競争優位性を有するホテル企業が、直接投資先としてどこに設置するかという立地要因は、他の産業分野で企業が直面している要因と類似している。例えば、需要の規模と成長、外国企業に対する受入国政府の方針、受入国の一般的な政治的、社会的、経済的安定性などである。

このように、競争優位を持った多国籍企業の参入は、受入国にどのような影響を与えるかは、4節の国民経済の便益をそのまま応用することができる。まず、宿泊産業の雇用者に実質的な賃金の上昇をもたらす。これは絶対的労働力の増加を明示するものではないが、宿泊産業

の労働生産性の向上と内外価格差の是正につながる。また、国内消費者は外国企業が参入する以前に比べ、より高品質な商品を低価格で購入することができ、経済的な厚生が向上する。そして、生産力増強に伴い、税収の増加が見込まれる。さらに、間接的に予約システムや運営システムなどの経営資源の伝播や取引コストの削減による外部経済効果が達成されるといえる。

おわりに

本研究では、まず、直接投資の世界的な拡大と日本における直接投資の低位推移と近年の拡大について統計から把握し、その背景について考察した。次に、2節で宿泊産業の対日直接投資の統計整備の問題について確認し、産業別統計、特に、宿泊産業の対日直接投資のプレゼンスや推移を正確に把握し実証分析することの困難さを示した。しかしながら、宿泊産業の対日直接投資の近年の傾向も他の産業のプレゼンスと類似していることが窺える。3節では、これまで宿泊産業における貿易規制や投資規制がほぼない状態で、自由化されていることをGATSから説明した。地価の下落は、宿泊産業の投資家にとって魅力的な要因となっていることはいくつかの研究で示されているが、それと直接投資の増加との関係については今後の課題としたい。

4節では、直接投資に関する経済学的な基礎的理解を先行研究を基にまとめた。投資要因として、経営資源の競争優位性や、内部化による競争優位性、立地要因による競争優位性を挙げ、これらが6節の宿泊産業に対しても応用されることを示した。また、この直接投資による経済的効果も同様に、近年の貿易理論に基づく一般的見解から応用して把握できることが確認された。このことから、近年の宿泊産業における対日直接投資の増加は、日本という立地要因に潜在的な競争優位を予測し、外国企業の経営資源の競争優位性をもって参入し、内部化によりさらに競争優位性を強化すると説明できる。

そして、その宿泊産業における対日直接投資の増加は、国内雇用者の実質的な賃金増加をもたらし、国内消費者の厚生を高め、外部経済効果により技術改良や経営ノウハウの向上などの間接的效果をもたらすと説明できる。

今後の課題として、宿泊産業の対日直接投資の実証研究にあり、生産性の向上や実質賃金の上昇に、外国企業の貢献がどれほどなされたのが確認することが肝要である。その為には、統計の整備だけでなく、手法についても精査する必要がある。

注

- 1) 日本のホテル産業の対外進出に関する研究に、四宮 [1998] [2001]、旅行業界の対外進出について、今西 [1997] などがある。
- 2) 深尾・天野 [2004: 5] で、現実には両者の中間と言える「灰色」の領域が広範に存在していることに注意が必要であると説明している。
- 3) この日本を含めたアジアの経済発展と直接投資の関係を雁行形態的發展論で論じられている。主として、産業が比較優位を失ってからその立地を国内から外国に移し、比較優位を得るというものである。
- 4) 高橋・大山 [2000: 9] や深尾・天野 [2004: 73] 参照。
- 5) 深尾・天野 [2004: 73] は、グローバル化した市場において各企業が生き残りを図るため金融、通信、自動車等の分野で世界的な企業再編とクロスボーダー M & A ブームが起きたとしている。
- 6) 「国際収支統計」において2005年第一四半期分より、国・地域別かつ業種別に係る直接投資の計数を公表している。非製造業に係る業種は10業種（農・林業、漁・水産業、鉱業、建設業、運輸業、通信業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、サービス業）に分類している。この分類において、サービス業は宿泊業の他に、飲食店やその他サービス業を含んでいる。
- 7) IMF の提唱するマニュアル The Balance of Payments Manual においても再投資収益は新たな直接投資として計上すべきであるとしている。
- 8) 深尾・天野 [2004: 22] 参照。
- 9) 5年周期の本調査の中間年に行われる。

- 10) 篠崎・乾・野坂 [1998 : 117] で、優れた経営資源とは、「企業の競争上の優位性を生み出す要素であり、具体的には、研究開発力、特許・新技術、製造工程管理ノウハウ、人事・労務管理ノウハウ、マーケティング、顧客層、ブランド力、資金調達力、経営陣の経営力」を挙げている。
- 11) 代表的な研究は、Ethier [1986]、小島 [1991]。
- 12) トラン [1992 : 101-123] 参照。

参考文献

- 今西珠美 (1997) 「旅行企業の海外進出における国際経営行動」『第3回学術研究論文入選論文集』財団法人アジア太平洋観光交流センター
- 岩田一政編 (2003) 『日本の通商政策とWTO』日本経済新聞社
- 小島 清 (1991) 「多国籍企業の内部化理論」池間誠・池本清 (編) 『国際貿易・生産論の新展開』12章、文眞堂
- 篠崎彰彦・乾 友彦・野坂博南 (1998) 『日本経済のグローバル化 対内外直接投資と貿易構造の実証分析』東洋経済新報社
- 四宮由紀子 (1998) 「日本ホテル企業の海外展開について」『星陵台論集』vol. 31(2), pp. 1-19
- 同上 (2001) 「日本ホテル企業の海外展開のプロセス：航空系と鉄道系ホテル会社の事例研究」『商経学叢』vol. 47(3), pp. 145-170
- 高橋良子・大山 剛 (2000) 「近年の対内直接投資

- 増加の背景」『日本銀行調査月報』2000年8月号, pp. 1-14
- トラン・ヴァン・トゥ (1992) 『産業発展と多国籍企業』東洋経済新報社
- 深尾京司他 (2003) 「産業別生産性と経済成長：1970~98年」『経済分析』vol. 170
- 深尾京司・天野論文 (2004) 『対日直接投資と日本経済』日本経済新聞社
- Caves, R. E. (1982) *Multinational Enterprise and Economic Analysis*, Cambridge University Press
- Ethier, Wilfred J. (1986) 'The Multinational Firm' *Quarterly Journal of Economics* 101, pp. 805-833
- Go, Frank M. and Ray Pine (1995) *Globalization Strategy in the Hotel Industry*, Routledge = 安室憲一監訳 (2002) 『ホテル産業のグローバル戦略』白桃書房
- Hymer, S. H. (1976) *The International Operations of National Firms : A Study of Direct Foreign Investment*, MIT Press = 宮崎義一編訳 (1979) 『多国籍企業論』岩波書店
- Kindleberger, Charles P. (1969) *American Business Abroad*, Yale University Press
- United Nations Conference on Trade and Development (2003) *World Investment Report 2003*, United Nations